

平成29年度

教育委員会の事務の点検及び
評価に関する報告書
〈平成28年度の実績〉



藤崎町教育委員会

目 次

§ 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
§ 2	藤崎町教育委員会における点検・評価の取組について	2
§ 3	教育委員会の概要について	4
§ 4	教育委員会の活動状況について	5
§ 5	平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）重点施策の点検・評価	11
§ 6	教育に関する学識経験を有する外部の方の意見	30

§ 1 教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施について

(根拠)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月施行）が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うことが義務付けられたことにより実施する。

(目的)

地方教育行政組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が執行した事業について自ら点検・評価を行い、その報告書を議会へ提出すると共に、町民に公表するものである。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させることを目的とする。

(対象事業)

教育委員会が前年度（平成28年度）策定した重点施策の12項目に基づき実施した学校教育の充実や生涯学習の振興などの事務事業を対象とする。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

§ 2 藤崎町教育委員会における点検・評価の取組について

1. 平成28年度 藤崎町教育施策の方針

藤崎町教育委員会は、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。

このため、

- ・夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育
- ・学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育
- ・次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用
- ・活力、健康、感動を生み出すスポーツ

を、青森県教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら推進します。

2. 点検・評価の対象となる事業

藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策

〈1〉基本方針

「みんなで創る 心豊かな 優しいまち」を目指し、町民一人一人が、人間尊重の精神を基調として、心身ともに健康で創造力に富み、うるおいのある生涯学習社会の形成者として、広い視野を持ち、変動する社会に主体的に対応できる人づくりを目指す教育の向上に努める。

このため、自然を愛し、文化やスポーツに親しみ、社会における連帯の心を育む教育活動を重視し、学校、家庭、地域社会の緊密な連携のもとに生涯学習の推進に努める。

〈2〉重点施策

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 人間尊重を基調とした道徳性の育成
- (3) 青少年の健全育成といじめの防止
- (4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備
- (5) 国際化・情報化に対応する教育の推進
- (6) 人材育成・キャリア教育の推進
- (7) 生涯学習の推進
- (8) 生涯スポーツの推進
- (9) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上
- (10) 小中連携事業の推進
- (11) 芸術文化活動の推進
- (12) 歴史・文化の継承

3. 対象となる期間は、平成28年度とする。

4. 点検及び評価の実施方法

社会情勢の変化や施策の重要度、緊急度を総合的に勘案し、藤崎町教育委員会の重点施策に掲げた事業について、職員による自己点検と評価を実施した。その手法については、「藤崎町総合計画（ふじさき未来・夢プラン）」に準拠し達成度について、以下の基準によりA～Eの5段階で評価を行った。

なお、事業の内容・性格によっては、成果の判断が困難なものや達成状況の把握がしづらいものもあるが、事業が及ぼす効果ではなく、計画された事業をどの程度実施したかに基づいて各事業の評価を行った。

評 価 の 基 準

達成度	評価内容
A	実施計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%の成果を上げることができた)
B	実施計画に掲げた施策を概ね達成した。 (75%程度の成果を上げることができた)
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度の成果を上げることができた)
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることができた)
E	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)

5. 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価について客観性の確保と、次年度以降の教育委員会の事務に活用するため、教育に関し学識経験を有する外部の方の御意見・御提言等をいただいた。

鈴木政治氏〔元藤崎町教育委員長・元藤崎中学校校長〕

三上津香子氏〔藤崎町交通安全母の会会長

・元藤崎町教育委員長職務代理者〕

6. 点検・評価結果の公表等

町教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を町議会へ提出するとともに、町民へ公表する。

§ 3 教育委員会の概要について

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

藤崎町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長と4人の教育委員で組織されており、主な職務権限は次のとおりです。

- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・教育長及び職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・教科用図書採択に関すること。
- ・附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

これらについて、教育委員会会議において審議しており、また教育委員会会議以外にも様々な活動を行っています。

※藤崎町教育委員会委員名簿（平成29年3月31日現在）

職名	氏名	就任月日
教育長	武田 登	平成23年12月19日 平成27年12月19日教育長就任
委員	田澤 文雄	平成23年12月19日
委員	浅瀬石 久仁子	平成25年 6月16日
委員	榊 公子	平成26年 6月16日
委員	石澤 貴幸	平成28年 6月16日

教育長は、町長が任命します。

教育長は、教育委員会の指揮を受けて教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行を行います。

この教育長の統括の下に事務の処理を行う組織として、事務局が置かれ学務課と生涯学習課が設置されています。

§ 4 教育委員会の活動状況について

1. 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

毎月1回「定例会」を開催し、随時「臨時会」を開催することができます。

平成28年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、下表のとおり議案について審議を行いました。

開催月日	種別	内 容
4月21日 平成28年 第4回 定例会	報告	平成28年4月1日現在町立小中学校児童生徒在籍数について 平成27年度学校給食センター業務実績について 専決事項（藤崎町立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規定の一部改正）について 専決事項（藤崎町教育委員会職員（課長補佐級未満）の人事異動）について 臨時代理（藤崎町教育委員会職員（課長補佐級以上）の人事異動）について 臨時代理（藤崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正）について 臨時代理（平成28年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案）について
	議案	藤崎町学校評議員の委嘱について
5月26日 平成28年 第5回 定例会	報告	平成27年度藤崎町一般会計継続費繰越計算書の報告の件について 臨時代理（町附属機関の委員の委嘱）について
	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について 平成28年度藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について 藤崎町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正について

開催月日	種別	内 容
6月22日	報告	専決事項（県費負担教職員の採用の内申）について
平成28年 第6回 定例会	議案	平成29年度使用小・中学校教科用図書について
7月22日	報告	臨時代理（入札結果）について 専決事項（県費負担教職員の採用の内申）について 専決事項（県費負担教職員の復職及び復職調整の内申） について インクルーシブ教育ホップ研修会Ⅰについて
平成28年 第7回 定例会		
8月30日	報告	臨時代理（入札結果）について
平成28年 第8回 定例会	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出につ いて
9月28日	報告	専決事項（県費負担教職員の採用の内申）について
平成28年 第9回 定例会	議案	教育長に対する事務委任規則の一部を改正する教育委員 会規則案 学区外就学承認願について
10月6日	議案	学区外就学承認願について
平成28年 第1回 臨時会		
10月19日	報告	平成29年度町立小学校新入学児童数について 健康教育中学校公開研究会について 藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改定に ついて
平成28年 第10回 定例会		

開催月日	種別	内 容
11月25日 平成28年 第11回 定例会	議案	平成28年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案について 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
12月15日	報告	インクルーシブ教育ホップ研修会Ⅱについて
平成28年 第12回 定例会	議案	教育財産の取得に係る入札について
1月20日	報告	教育財産の取得に係る入札結果について 平成28年度学習状況調査結果の概要について
平成29年 第1回 定例会	議案	平成28年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者の決定について
2月24日	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について 藤崎町図書館管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案 常盤生涯学習文化会館管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案 ふれあいずーむ館管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案 常盤ふるさと資料館あすか管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案 藤崎町文化センター管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案 スポーツプラザ藤崎条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案 スポーツプラザときわ管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案 藤崎町農業者トレーニングセンター管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案 県費負担教職員（校長）の異動内申について
平成29年 第2回 定例会		

開催月日	種別	内 容
3月28日 平成29年 第3回 定例会	報告	専決事項（校長以外の県費負担教職員の異動内申）について 専決事項（課長級以外の教育委員会職員の人事異動）について 臨時代理（藤崎町教育委員会公告式規則の一部を改正する教育委員会規則案）について 臨時代理（教育長に対する事務委任規則の一部を改正する教育委員会規則案）について 臨時代理（藤崎町いじめ問題対策連絡協議会規則案）について 臨時代理（藤崎町就学指導委員会規則の全部を改正する教育委員会規則案）について 臨時代理（藤崎町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則案）について
	議案	教育委員会職員（課長級）の人事異動について 平成29年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策について 藤崎町社会教育委員の委嘱について 藤崎町文化財審議会委員の委嘱について 藤崎町文化センター運営委員会委員の委嘱について 常盤ふるさと資料館あすか管理運営委員会委員の委嘱について 藤崎町スポーツ推進委員の委嘱について 藤崎町図書館協議会委員の委嘱について

2. 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員会では、教育委員会会議以外にも以下のような活動を行っています。

(1) 町議会への出席

本会議、常任委員会等に出席し、必要に応じて答弁を行っています。

(2) 藤崎町総合教育会議開催状況及び審議内容

平成28年度は、定例会を1回開催し、下表のと通りの議案について審議を行いました。

開催月日	種別	内 容
3月28日 平成28年 第1回 定例会	議案	藤崎町教育振興基本計画の改定について いじめ防止対策について

(3) 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会、南地方市町村教育委員会連絡協議会等の会員として、役員会や定期（時）総会に出席し、文部科学省や青森県教育委員会に対して文教施策に係る要望活動を行っています。

※各種協議会内容

開催月日	内 容	場 所
4月4日	南地方市町村教育委員会連絡協議会委員長・教育長会議	黒石市
4月4日	第1回津軽南地区教科用図書採択協議会	黒石市
4月6日	南地方市町村教育委員会連絡協議会総会	黒石市
4月13日	青森県市町村教育委員会教育長会議	青森市
4月13日	青森県町村教育長協議会定期総会	青森市
5月9日	青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会定期総会	青森市
5月19日	東北町村教育長連絡協議会総会	宮城県
5月20日	東北町村教育長連絡協議会総会	宮城県
7月20日	青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会	青森市
7月26日	平成28年度市町村教育委員会委員研修会	青森市
8月18日	南地方市町村教育委員会連絡協議会第1回教育長部会	黒石市
8月18日	第2回津軽南地区教科用図書採択協議会	黒石市
8月23日	青森県町村教育長協議会第1回役員会・研修会	黒石市
9月21日	南地方市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会	西目屋村
11月2日	南地方市町村教育委員会連絡協議会教育長部会	弘前市
11月2日	中弘南黒平教育長会研修会	弘前市
11月8日	青森県町村教育長協議会研修会	青森市
11月9日	青森県市町村教育委員会委員長・教育長合同会議	青森市
2月28日	青森県町村教育長協議会第2回役員会・研修会	青森市

(4) 学校等の視察

教育現場の実態把握を目的として、町立学校等の所管施設の視察を行い、現場の職員と活発な意見交換を行っています。

視察日	視 察 施 設
7月4日	常盤小学校・明德中学校
7月5日	藤崎小学校・藤崎中学校
7月6日	藤崎中央小学校

(5) その他行事への出席

入学式・卒業式・立志式・成人式・表彰式等の式典及び各小学校学習発表会・運動会・小中学校音楽発表会・小学校陸上大会等の諸行事に出席しています。

§ 5 平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）重点施策の点検・評価

(1) 確かな学力の向上

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	教育施策方針策定事業 (学務課)	教育施策の方針を策定し、学校教育について連携を図りながら総合的に推進する。	当年度は、県の施策が一部改訂されたので、整合をとるため改訂した。	A	学務課
2	特別支援教育支援員配置 (学務課)	発達障害・情緒障害等の教育的支援を必要とする児童・生徒に対し学校生活を送る上で必要な支援を行う。	町内小学校に3名ずつ計9名、中学校に1名ずつ計2名、合計11名を配置した。 継続し、適切な指導及び必要な支援を行っていく必要がある。	A	学務課
3	小学校学力向上に向けた授業改善事業 (学務課・小学校)	全児童の学力及び学習状況を把握分析による、成果を検証し、教師の意識や授業改善を図る。 児童一人ひとりが、自ら学力や生活に目標を持ち、その向上への意識を高める。	教育委員会と小学校教諭による検討会議、研修会の開催。 全児童を対象とした学力状況調査の実施、集計・分析による検討会議の実施。 全児童・保護者用の「家庭学習の手引き」を作成、配布。 先進校視察：秋田県大館市立城南小学校 委員会4名、小学校教諭6名参加。 今後も計画的な取り組みを図る。	A	学務課

(2) 人間尊重を基調とした道徳性の育成

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	道徳の時間の充実 (小学校・中学校)	道徳的価値及びそれに基づいた人間の生き方について自覚を深め、道徳的実践力を育成する。	「私たちの道徳」等の資料を有効活用しながら各学年の発達段階に即した指導が実践され、思いやる心、感謝の心を中心に道徳性が培われてきている。 今後も計画的・組織的な取り組みを図る。	B	学務課
2	たてわり班活動の充実 (小学校)	たてわり班による活動や行事など、体験的な活動の実施。	たてわり班による黙働清掃やクリーン作戦などを通して道徳的実践力を高めている。異年齢交流を図ることで、思いやりや助け合う心を培い仲間意識の向上を図った。	A	学務課
3	社会福祉体験学習 (小学校・中学校)	老人福祉施設での勤労体験やボランティア活動等を通して、思いやりの心を育む。	いろいろな施設での体験や老人クラブとの交流、募金活動により思いやりの心を持つことができた。また、社会の一員としての見識を深め、福祉と職業に対する関心と意欲を高めることができた。 人間的な成長をめざし、今後も指導を継続していく。	A	学務課
4	保育所訪問 (小学校)	学区内にある複数の保育所を訪問。	次年度入学予定子どもの活動の様子を参観した。情報の共有をし、幼稚園・保育所と小学校の連携に努めた。	A	学務課
5	赤ちゃん、幼児ふれあい体験学習 (中学校)	将来、家庭を築き子どもを産み育てる中学生に対し、乳幼児と触れ合う機会を作り、生命の尊さや人を思いやる心を養う。	助産師からの指導や保育所等でのふれあい体験により、生命の尊重や思いやりの心が育まれている。 今後も貴重な体験を継続させたい。	A	学務課
6	交通安全教室 (小学校・中学校)	安全な歩行や正しい自転車の乗り方、交通ルールについて指導する。	正しい歩行や横断の仕方、安全な自転車の乗り方の実技を行った。 今後も交通安全の意識を高めていきたい。	A	学務課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
7	避難訓練 (小学校・中学校)	火災・地震・不審者対応、授業時間、休み時間など様々な場面を想定して行う。	実際の地震や災害が発生したときの心構えや態度、避難経路の確認、非常扉の留意点等の学習及び訓練を通して、命の大切さを学ばせている。 今後も継続していきたい。	A	学務課
8	思春期セミナー (藤崎中)	思春期における心と体の発達及び妊娠出産、育児に関する正しい知識の普及を図る。	3学年 68名を対象として7月に助産師を講師に講演を実施。	A	学務課
9	普通救命講習会 (藤崎中)	呼吸・心臓停止時の早急な処置の必要性を理解させるとともに、心肺蘇生法とAEDの使用方法を身につけさせる。	11月に2学年 96名を対象として4時間枠で消防署員を講師に実施した。	A	学務課
10	薬物乱用防止教室 (藤崎中)	薬物乱用、喫煙、飲酒等が人体に及ぼす心身の害と社会的な悪影響についての正しい知識と理解を深める。	全生徒 243名を対象として11月に保健師を講師に実施した。	A	学務課

(3) 青少年の健全育成といじめの防止

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	藤崎町子ども会リーダー研修会 (生涯学習課)	単位子ども会の小学4～6年生会員等を対象とした研修会を年1回実施。	期日 平成28年7月23日 (土)～25日(月) 場所 むつ下北少年自然の家 参加者 町内小学生21名 内容 雨の一粒ハイキング、木工クラフト、手作りいかだ、ツリーイング、キャンプファイヤー、シュリンク 継続して実施する。	A	生涯学習課
2	田野畑村・藤崎町児童交流事業 (生涯学習課)	東日本大震災で被災した岩手県田野畑村の小学生と当町小学生との交流事業を実施。 主催 児童交流事業実行委員会	期日 平成28年8月4日 (木)～8月6日(土)2泊3日 場所 藤崎町ほか 参加者 田野畑小学校5・6学年児童 20名 同上教職員及び教育委員会職員5名 藤崎町立小学校5学年児童 25名 同上教職員及び教育委員会職員7名 内容 田んぼアート見学、道の駅いなかだて見学、津軽藩ねぶた村見学、弘前ねぶた合同運行観覧、ねぶた絵制作、スポーツ交流会、藤崎ねぶた合同運行参加 参加児童にとって有意義な体験になるとともに、相互の交流を図ることができた。 今後も継続して取り組む	A	生涯学習課
3	秋の学び舎 (藤崎公民館)	小学4～6年生が家庭から離れて宿泊しながら、町内の職場体験や団体活動を通して、ルールやマナーなどを学びながら、自立心と協調性を育む。	平成28年9月23日(金)～9月25日(日) 2泊3日 参加者 20名 継続して取り組む。	A	生涯学習課
4	藤崎町成人式 (常盤公民館)	例年8月15日に実施 ①式典 ②新成人交流会(主催:成人式実行委員会)	日時 平成28年8月15日 (月)午後2時 場所 藤崎町文化センター ①式典(大ホール) 出席者 113人 ②新成人交流会 実行委員の募集方法など改善しながら、今後も継続して実施する。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
5	児童俳句教室 (生涯学習課)	児童対象俳句教室の実施 に対し、講師謝金、消耗品 費等を教育委員会で負担 ※小学校3校対象	講師 俳誌「童子」同人 今井桃青氏 講師サポーター 「童子」 津軽句会会員5名 日時・対象 平成28年6月7日(火)藤 崎小学校 4年生46名 6月10日(金)藤崎中央小学 校 4年生32名 6月13日(月)常盤小学校 4年生66名 内容 講話(俳句の基本)、吟 行(校舎の周り)、俳句、発表 今後の開催方法を検討する	A	生涯学習課
6	学年・学級経営の充 実 (小学校・中学校)	全教育活動の中で、自己 存在感をもたせる場、自己 決定の場、共感的人間関係 を育成する場を意識的に設 定しながら取り組んでいる。	積極的な生徒指導の機能を生 かしながら、子ども達の健全育 成に努めた。いじめ防止等のた めの確な児童理解のもと、仲間 意識を高め、自己実現ができる 学級経営に努めた。	A	学務課
7	情報交換促進事業 (小学校・中学校)	毎週定期的子ども達の 情報交換を行い、全校体制 で児童・生徒の理解に努め ている。	全教職員が共通理解の上に立 って指導を進めることにより、 より効果的な指導ができた。 今後も情報を共有し合い、全 校一丸となって取り組んでいき たい。	A	学務課
8	教育相談週間事業 (小学校・中学校)	児童理解を深め、問題行 動の早期発見・早期解決を 図るとともに、未然防止に 努める。	アンケートを実施し、それを 資料にして活用している。アセ スメントツール(心理検査)を活 用した事前の児童理解等を基 に、教師と1対1で会話するこ とにより、悩みや新たな一面が 発見され指導に役立っている。 また、保護者との面談により、 現状の把握に役立っている。	A	学務課
9	一礼の日協力事業 (小学校・中学校)	毎月10日を一礼の日と して「あいさつ・交通安全 運動」を目的に実施してい る。	小・中学生も地域の一員として 協力しており、その自覚と望ま しい態度の育成が図られた。 今後も継続して協力していき たい。	A	学務課

(4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	グラウンド補修工事 (藤崎小)	藤崎小学校グラウンドを補修し教育環境の整備、安全確保を図る。	工事完了。	A	学務課
2	プール改修工事 (中央小)	藤崎中央小学校のプールを改修し教育環境の整備、安全確保を図る。	工事完了。	A	学務課
3	明德中学校屋内運動場解体工事 (明德中)	明德中学校屋内運動場を解体し安全確保を図る。	工事完了。	A	学務課
4	I C T機器購入 (小学校・中学校)	小中学校へのI C T機器購入により教育環境の整備を図る。	町内の各小・中学校へI C T機器一式整備。	A	学務課
5	自動体外式除細動器(A E D)購入 (藤小、中央小、常盤小)	小学校への自動体外式除細動器(A E D)購入により生徒の安全確保を図る。	藤崎小学校、藤崎中央小学校、常盤小学校へ合計3式購入。	A	学務課
6	小中学校各種県大会等出場費補助事業 (小学校・中学校)	各種県大会等に係る出場費を補助する。	定められた基準に基づき補助金を交付する。 補助基準の改定が必要である。	A	学務課
7	奨学金貸与事業 (学務課)	藤崎町に居住する者の子弟で優秀な学生、生徒であって、経済的理由により修学困難である者に対して奨学金を貸与し、有用な人材を育成することを目的とする。	高等学校 月額 10,000円 高等専門学校 月額 15,000円 (短期大学を含む。) 大学 月額 25,000円 大学院 月額 40,000円 償還が滞っている者に対しては、納付を促す通知や納付相談を実施している。	A	学務課
8	私立幼稚園就園奨励費補助事業 (学務課)	私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園する園児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に、藤崎町が定める範囲において補助を行う。	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担が軽減されている。 幼稚園教育の振興策として国の基準に合わせて継続していくことが必要である。	A	学務課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
9	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助 (学務課)	学校教育法第19条に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し就学援助を行う。	<p>要保護児童・生徒（生活保護受給者）には、修学旅行費、準要保護児童・生徒には学用品費・修学旅行費・学校給食費・医療費を就学援助費として支給した。</p> <p>近年、経済状況の不安定さや離婚数の増加による母子家庭の急増などにより、準要保護認定者数も増加傾向にある。増え続ける準要保護認定者数に対応できるだけの財源の確保が困難になることも予想されることから、認定基準の見直し等今後の課題も多いが、教育の機会均等の実現を図るため、今後も継続が必要である。</p>	A	学務課

(5) 国際化・情報化に対応する教育の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	第21回国際交流凧フェスタ in ふじ崎2016 (生涯学習課)	「国際交流凧揚げ大会」をはじめとして、様々な国際交流活動を実施 主催 藤崎町国際交流協会、日本の凧の会津軽カイト支部 後援 藤崎町教育委員会、NPO法人藤崎町文化協会	期日 平成28年4月24日(日)～4月29日(金) 内容 ①陸上自衛隊第9音楽隊による中学校吹奏楽部指導(藤崎中・明徳中) ②第18回陸上自衛隊第9音楽隊ふれあいコンサート ③小学校児童との交流会(藤崎小・藤崎中央小) ④日本の文化・伝統体験交流会 ⑤国際交流凧揚げ大会(雨天中止)	A	生涯学習課
2	ALTの活用事業 (小学校・中学校)	ALTを雇用し、藤崎中学校及び明徳中学校に配置するとともに、小学校、保育所(園)、幼稚園に派遣し、授業援助を行う。	日本人教師とのチームティーチングによる授業の展開により、英会話能力とコミュニケーション能力は徐々に高まり、国際理解協力の充実につながっている。 今後も積極的に活用を推進する。	A	学務課
3	語学研修補助金 (小学校・中学校)	小中学生の英語教育の推進と保護者の負担軽減を図る。	県教育委員会主催イングリッシュキャンプ参加者及び町教育委員会主催イングリッシュキャンプ参加者に補助金を交付する。	A	学務課
4	パソコン及び電子黒板の活用による情報教育 (小学校・中学校)	情報収集、情報選択、情報発信、情報モラル教育	学習や新聞づくりに効果的に生かすことができた。また電子黒板を活用した授業により意欲が高まった。情報モラルについて、親子で学習する機会を設定し、安全な情報機器の活用について学ぶことができた。	A	学務課
5	国際交流 (藤崎小・中央小)	凧フェスタで来町した外国人と交流を図る。	凧づくり等とおして外国人と交流することができた。	B	学務課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
6	藤崎町小中学校連携協議会全体研修会 (小学校・中学校)	春季研修会 (専門部会・組織会) 夏季研修会 (教育講演会) 秋季研修会 (公開授業・各部会情報交換)	中学校区内での情報交換により、小学校・中学校の現状を互いに知り合い課題の共有化が図られ、課題解決のため共同で取り組むことができた。学習の共通した取り組み事項を決め、その実践に努めた。 教職員（中学校）が町一礼の日に学区小学校を訪問し、あいさつ交流を実施した。 今後も地域課題解決のため、随時連携して工夫及び改善を図る。	A	学務課

(6) 人材育成・キャリア教育の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	進路指導の充実 (中学校)	生徒の発達の段階を考慮した勤労観・職業観の育成を図る。	近隣の県立、私立高等学校の体験入学、高等学校説明会に参加。	A	学務課
2	職場体験学習 (中学校)	地域の事業所・施設での職場・福祉・社会体験学習を行う。	人間関係形成能力や将来設計能力の育成につながっている。 受け入れ企業の充実と組織的・系統的な取り組みを図っていきたい。	A	学務課
3	地域の公共施設や商店等の見学 (小学校)	集団の一員として自主的・実践的な態度を育てる。	地域の商店や施設を訪問し、仕事を体験したり見学したりすることで、仕事の内容や働くことの意義等について理解することができた。	A	学務課
4	食育活動 (小学校・中学校)	植物の栽培を通して勤労の尊さを学ぶ。	花や野菜などの栽培をしたり、収穫したものを使って調理をしたり、豆腐などの加工品を作ったりして、勤労することの大切さや苦勞を知ることができた。また、地域の方々の支援・協力により、田植え、除草、稲刈り、脱穀等を体験することができた。	A	学務課
5	クリーンタイム啓蒙事業 (小学校・中学校)	体験活動を通じて勤労の尊さを味合わせ、奉仕の心を育てる。	学区内の通学路のゴミ拾いを積極的に行い、環境保護や奉仕活動の大切さを学んだ。	A	学務課
6	キャリア教育 (小学校)	児童一人一人の勤労観や職業観を育てる。	キャリア集会を実施し、外部講師から講習や演習を通じて職業観について学んだ。体験を通して、児童が将来の夢や今の自分を見つめなおす機会となった。	A	学務課
7	秋の学び舎 (3)3の再掲 (藤崎公民館)	小学4～6年生が家庭から離れて宿泊しながら、町内の職場体験や団体活動を通して、ルールやマナーなどを学びながら、自立心と協調性を育む。	平成28年9月23日(金)～9月25日(日) 2泊3日 参加者 20名 継続して取り組む。	A	生涯学習課

(7) 生涯学習の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	生涯学習だより「ふれあいライフ」 (生涯学習課)	生涯学習情報を「広報ふじさき」のなかに1ページ分掲載(毎月1日発行)。	年12回掲載 事業予告、報告に留まらない情報提供を心がけ、今後も継続する。	A	生涯学習課
2	藤崎町生涯学習推進本部・生涯学習推進協議会 (生涯学習課)	生涯学習振興法の趣旨を踏まえ、藤崎町の生涯学習推進体制を整備することを目的として、生涯学習推進本部等を運営する。 ①藤崎町生涯学習推進協議会 ②藤崎町生涯学習推進本部	①藤崎町生涯学習推進協議会 (6月2日開催) ・第二次藤崎町生涯学習基本構想 ・基本計画(期間:平成26~30年度)に基づく、平成28年度生涯学習実施計画原案作成 ②藤崎町生涯学習推進本部 (6月21日開催) ・平成28年度生涯学習実施計画を策定 継続して実施する。	A	生涯学習課
3	社会教育関係団体等の活動の支援 (生涯学習課)	社会教育関係団体等が行う事業及び運営に対し助成を行い、活動の振興を図っている。	社会教育関係団体(10団体)に対し助成を行い、活動の振興を図った。 今後も継続して、活動の振興を図る。	A	生涯学習課
4	藤崎いきいき生活大学 (常盤公民館)	住民一般を対象に、趣味・教養を中心とした講座を展開	期間 平成28年5月~平成29年3月 場所 常盤生涯学習文化会館、藤崎町文化センター 他 内容 開講式、講座(18講座、参加人数343人)、閉講式 今後も生涯学習の中核の場として、継続していく。	A	生涯学習課

(8) 生涯スポーツの推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	チャレンジデー 2016 (生涯学習課)	世界同日開催のスポーツイベント「チャレンジデー」に町として継続参加している(9年目)。	日時 28年5月25日(水) 0:00~21:00 場所 藤崎町内 参加者 7,840名 (参加率 50.7%) 対戦 神奈川県大井町 成績等 取得メダル: 銀 プログラム ・生き生きけんこう体操と初心者向けヨガ ・早朝ラジオ体操 ・グラウンドゴルフ大会 ・スポーツ吹矢教室 ・ノルディックウォーキング教室 ・チャレンジウォーキング教室 ・トレーニング講習会 ・チャレンジペアなわとび ・史跡探訪ウォーキング ・出張!新藤崎音頭 ・ホームランダービー ・春のたいそう教室(生き生きけんこう体操) ・シナプソロジー教室 ・藤崎チャレンジカップ 町民の健康寿命の向上を目的に、継続して実施していく。	A	生涯学習課
2	巡回スポーツ教室 (生涯学習課)	町内の各種団体からの要請に応じ、スポーツ推進委員を派遣し、軽スポーツの指導等を行う。	実施回数 12回 内容 ユニカール、ペタンク、体力測定補助 参加者 325名 健康への関心を高め、軽スポーツの普及にも貢献している。 今後も継続して実施する。	A	生涯学習課
3	第71回市町村対抗青森県民体育大会(県事業) (生涯学習課)	県レベルの競技スポーツイベントへ、例年町として参加している。	期日 平成28年7月30日~31日 主会場 西北地域 成績 ア 総合順位 町村の部5位 イ 競技別総合・種別優勝 バドミントン(総合) 今後も選手強化に努め、上位入賞を目指す。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
4	第24回青森県民 駅伝大会（県事業） （生涯学習課）	県レベルの駅伝大会へ、 例年町として参加している。	期日 平成28年9月4日（日） 場所 青森市 成績 トータルタイム 2時間00分51秒 ・総合22位 ・町の部11位 今後も選手強化に努め、上位入賞を目指す。	A	生涯学習課
5	ニュースポーツ体験教室 （生涯学習課）	健康的で手軽にできるニュースポーツの競技人口の増加を図る、町民の健康増進と参加者相互の交流を図る。	期日 平成28年8月11日 （木・祝日） 参加者 藤崎町民11名 種目 ネオテニス、ノルディックウォーキング 今後も継続して実施する。	A	生涯学習課
6	ニュースポーツ研修会 （生涯学習課）	健康的で手軽にできるニュースポーツの普及のために、スポーツ推進委員の知識向上を図る。	期日 平成29年2月4日 参加者 スポーツ推進委員7名 種目 室内グラウンド・ゴルフ ※大鰐町・浪岡地区・藤崎町・田舎館村・平川市・スポーツ推進委員合同研修会併催 今後も継続して実施する。	A	生涯学習課
7	スポーツ教室・講習会、スポーツイベント・大会の開催（社会体育事業） （特定非営利活動法人藤崎町体育協会）	住民の生涯にわたるスポーツ活動を推進するため、スポーツ教室や講習会、スポーツイベントやスポーツ大会を開催している。	①藤崎町民体育大会6種目 ②スポーツ教室・講習会5事業 ③スポーツイベント・大会17事業 継続して推進する。	A	生涯学習課
8	スポーツ教室、スポーツイベントの開催（社会体育事業） （ふじさきいきいきスポーツクラブ）	住民の生涯にわたるスポーツ活動を推進するため、スポーツ教室やスポーツイベントを開催している。	①スポーツ教室 20事業 628回・延べ5,276人 ②スポーツイベント 3事業 3回・計394人 継続して推進する。	A	生涯学習課
9	体育施設の維持管理 （生涯学習課）	住民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、施設の整備を行う。	①スポーツプラザときわ ②藤崎町相撲場 ③常盤相撲場 継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
10	体育施設の維持管理（特定非営利活動法人藤崎町体育協会）	住民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、施設の整備を行う。	①スポーツプラザ藤崎 ②藤崎町ライフコート平川 ③藤崎アップル球場 ④藤崎町農業者トレーニングセンター 継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課
11	スポーツ関係団体の活動の支援（生涯学習課）	スポーツ関係団体が行う事業及び運営に対し助成を行い、活動の振興を図っている。	スポーツ関係団体（5団体）に対し助成を行い、活動の振興を図った。 今後も継続して、活動の振興を図る。	A	生涯学習課
12	藤崎町民運動会（生涯学習課）	町民のスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりに対する関心と参加意欲を喚起するとともに、町民の連帯意識の高揚を図り、スポーツを通じた活力あるまちづくりを推進する。	期日 平成28年8月21日（日） 会場 常盤小学校グラウンド 参加町内 23町内会（チーム21・合同チームあり） 実施種目 15種目 スポーツによる、各町内毎の親睦及び健康の増進が図られた。	A	生涯学習課

(9) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	子ども総合学習塾 (学務課)	小学生を対象として土曜日、長期休暇を利用し、次世代を担う子どもたちの知・徳・体の充実及びグローバルな人材育成のため、弘前大学と連携し学生等の協力を得た総合的な学習の場を提供する。	開催日 ①5月から2月の土曜日：12回 ②7月の夏休み：3回 ③12月の夏休み：3回 参加人数 319人 継続して実施する。	A	学務課
2	藤崎町家庭教育支援事業 (生涯学習課)	①家庭教育相談「子育てなんでも相談」 ②家庭教育講座	①家庭教育相談「子育てなんでも相談」 ・面談相談 4件 ・電話相談(専用ダイヤル)0件 ②家庭教育講座の開催 (年4回、延べ参加者数408名) 継続して実施する。	A	生涯学習課
3	放課後子ども教室推進事業 (放課後子どもプラン推進事業) (生涯学習課) ※国・県補助事業	放課後や週末等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等の取組を実施。	①放課後子ども教室の実施 ・わんぱく広場 32日 ・子どもふれあい教室 31日 ※のべ参加者数1,000人(わんぱく教室763人、ふれあい教室237人) ②藤崎町放課後子どもプラン運営委員会の設置 ・年間開催回数 2回 ③コーディネーターの配置 2名 新しい活動メニューの開発を心がけ、継続して実施する。	A	生涯学習課
4	第9回藤崎町ふるさとカルタ大会 (藤崎公民館)	子どもたちが制作した藤崎町ふるさとカルタを使用し大会を開催することによって、藤崎町の歴史、文化財、産業を理解するとともに、郷土を愛する心を涵養する。	期日 平成29年1月14日(土) 場所 ふれあいずーむ館 参加者 町内小学生29名 継続して実施する。	A	生涯学習課
5	藤崎町学社融合事業 (生涯学習課)	地域の人材を活用した学校教育事業に対し、講師招聘に係る謝金を教育委員会で負担。 ※小学校3校、中学校2校対象	小学校1校、中学校2校で実施(計3事業)。 地域の人材活用の機会となっている。 ①幼児ふれあい体験(藤崎中)保育士の講話、保育所実習 ②地域の伝統文化体験(明徳中)年縄体験活動 ③キャリア教育集会(中央小)ねぷた絵師の講話 長期事業のため、内容の見直しを行う。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
6	郷土クラブ (生涯学習課)	藤崎町指定無形文化財「菊様の舞」「松助の踊り」の児童への伝承活動実施校に対し、指導者謝金を教育委員会で負担。 ※指導者：藤崎町芸能文化協会	①藤崎小学校郷土クラブ 期日 平成28年5月～11月 参加者 4～6年生 計12名 ②藤崎中央小学校郷土クラブ 期日 平成28年6月～11月 参加者 4～6年生 計11名 継続して実施する。	A	生涯学習課
7	思春期セミナー (生涯学習課) (2)9の再掲	事業対象中学校に対し、講師謝金を教育委員会で負担。	実施校 藤崎中学校 期日 平成28年7月6日 場所 藤崎中学校 参加者 藤崎中学校3年生68名 講師 健生病院助産師 長期事業のため、内容の見直しを検討する。	A	生涯学習課
8	いきもの観察会 (常盤小学校)	いきものの観察することにより環境教育を実施。	小学3年生を対象 ビオトープへ行き、魚・鳥の観察	A	学務課
9	ボランティア読み聞かせ (小学校)	読書活動と読み聞かせを通し、本に親しむ環境整備。	定期的にボランティア団体の協力を得ながら、毎朝10分間の読書活動の実施。読書の関心意欲を高めるとともに、物の見方や感じ方の感性を磨いている。	A	学務課
10	図書館資料の収集及び提供 (藤崎町図書館)	郷土資料等の収集にも留意して、図書、視聴覚教育等の資料収集をおこなうと共に、一般の利用に供している。	・蔵書冊数 62,190冊 ・来館者数 12,184人 ・貸出冊数 17,609冊 ※利便性の向上を目的に、個人貸出可能冊数の変更及び休館日の変更を図書館協議会で審議した。	A	生涯学習課
11	季節のおはなし会等 (藤崎町図書館)	季節のおはなし会、映画鑑賞会、おはなしガチャ本、図書館延長デー及びリサイクルブックフェアを実施 対象：児童・一般	季節のおはなし会(計3回)、映画鑑賞会(計2回)、おはなしガチャ本、図書館延長デー(計14回)、リサイクルブックフェア実施 計598名参加 住民が図書に親しめる環境づくりに貢献している。 継続して実施する	A	生涯学習課
12	定例おはなし会 (藤崎町図書館)	児童向けの「おはなしのとびら」「おはなし会」を開催	ア おはなしのとびら 平成28年4月～平成29年3月 計8回 163名 藤崎町図書館 イ おはなし会 平成28年4月～平成29年3月 計9回 89名 児童が読書に親しめる環境づくりに貢献している。 継続して推進する	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
13	おはなしの出前 (藤崎町図書館)	町内の保育所(園)、幼稚園で読み聞かせ事業を開催。	ア おはなしおさんぽ 5月～9月 計8回 431名 乳幼児が読書に親しめる環境づくりに貢献している。 継続して推進する。	A	生涯学習課
14	ブックスタート (藤崎町図書館)	乳児健診の機会を活用し、乳児にふさわしい絵本の紹介等を実施。 対象：乳児親子	ア おひざでだっこ 4月～2月 計6回 87組 乳児と本との出会いのきっかけづくりを行っている。 継続して推進する。	A	生涯学習課
15	図書館資料等の配付 (藤崎町図書館)	町内の施設等に図書資料等の配本を実施。	①一般閲覧用 2,087冊 ②朝の読書活動推進用(藤崎小学校・藤崎中央小学校・常盤小学校) 680冊 ③ブックスタート用 190冊 ④その他(小・中学校、学童保育、読書ボランティア団体等) 1,144冊 読書活動の環境づくりが推進されている。 継続して推進する。	A	生涯学習課
16	図書資料の展示 (藤崎町図書館)	図書館内に、一般及び児童の特集コーナーを設け、一定期間の特集企画として、図書資料を展示。	①一般向け展示 16企画・727点 ②児童向け展示 10企画・635点 ③お話本展示 「おはなしガチャ本」「季節のおはなし会」及び「おはなしのとびら」のお話本 14回分・92点 読書活動の環境づくりが推進されている。 継続して推進する。	A	生涯学習課

(10) 芸術文化活動の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	常設展・企画展等 (常盤ふるさと資料館あすか)	①常設展(資料館収蔵資料)の開催 ②企画展の開催 ③その他展示会(貸館)の開催	①常設展 企画展期間以外に開催 (高木志朗、円平仁作品) ②企画展 年9回開催 ③その他の展示会(貸館) 年1回開催 入場者数 3,323人(①~③) 優れた芸術鑑賞の機会となっている。 継続して推進する。	A	生涯学習課
2	文化センター自主事業 (藤崎町文化センター)	①小学校鑑賞事業 ②中学校鑑賞事業 ③一般鑑賞事業	①小学校鑑賞事業 年1回 児童 712名 ②中学校鑑賞事業 年1回 生徒 418名 ③一般鑑賞事業 年2回 720名 優れた芸術鑑賞の機会を提供している。 継続して推進する。	A	生涯学習課
3	文化芸術団体等の活動の支援 (藤崎町文化センター)	①ウィー少年少女合唱団	①ウィー少年少女合唱団 ア 例会(練習)土曜日42回 イ グループホーム訪問 町内2事業所 ウ 発表会 平成29年3月18日(土) ふれあいずーむ館 エ イベント等への参加 ・国際交流風フェスタ(ふれあいコンサート) ・ふじさき秋まつり 町内では貴重な少年少女の合唱サークルとなっている 継続して支援する。	A	生涯学習課
4	わら細工 (9)5の再掲 (明徳中)	先人の知恵と地域の伝統工芸の制作を通して、地域の歴史やしきたりを学ぶ	作品制作や異世代交流を通して、コミュニケーション能力を高め、郷土に愛着と誇りを持たせることにつながっている。今後は内容の工夫を図り、郷土理解を一層深めたい。	B	学務課

(11) 歴史・文化の継承

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	青森県文化財パトロール事業（県事業） （生涯学習課）	青森県文化財保護指導員による町内文化財のパトロールを実施。	青森県文化財保護指導員 藤崎区域1名、常盤区域1名 対象文化財 国・県指定文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地 パトロール 各地区1日実施 継続して実施する。	A	生涯学習課
2	徳下八幡宮一位の木樹勢回復措置業務 （生涯学習課）	藤崎町天然記念物「徳下八幡宮一位の木」の樹勢回復を図るため、樹木医による調査・診断、治療を実施。	①不定根誘導工 ②土壌改良工 ③発根促進工 ※AFC「ふるさとの名木」保護・保全事業（青森県林業コンサルタント助成）	A	生涯学習課
3	文化財関連施設の維持管理 （生涯学習課）	県・町指定文化財関連施設の維持管理を実施。	①藤崎町白鳥観察施設「こーやまるくん」 ②藤崎町唐糸御前史跡公園 ③藤崎町年縄伝承館（指定管理者：藤崎町年縄奉納行事伝承保存協議会） 継続して実施する。	A	生涯学習課
4	菊様の舞・松助の踊りの伝承活動（郷土クラブ） （9）5の再掲 （生涯学習課）	藤崎町指定無形文化財「菊様の舞」「松助の踊り」の児童への伝承活動実施校に対し、指導者謝金を教育委員会で負担。 ※指導者：藤崎町芸能文化協会	①藤崎小学校郷土クラブ 期日 平成28年5月～11月 参加者 4～6年生 計12名 ②藤崎中央小学校郷土クラブ 期日 平成28年6月～11月 参加者 4～6年生 計11名 継続して実施する。	A	生涯学習課
5	藤崎町年縄奉納行事伝承保存事業 （生涯学習課）	町内の年縄奉納行事の継承と啓蒙のための事業を実施。	わら工芸研修の実施 後継者の育成（小中学校年縄体験学習） はやし活動の育成 ほか ※町補助事業（補助対象団体：藤崎町年縄奉納行事伝承保存協議会） 継続して実施する。	A	生涯学習課
6	藤崎夏まつり「ながしこ合同運行」 （常盤公民館）	藤崎の山車運行行事「ながしこ」の合同運行を実施。	平成28年8月7日（日） 藤崎町役場周辺 参加団体 6団体 ①ながしこ合同運行 ②オープニングセレモニー ③ステージイベント第1部 ながしこ盛り上げ隊参加 ④山車運行表彰式 ⑤ステージイベント第2部 ⑥お楽しみ抽選会 継続して実施する	A	生涯学習課

§ 6 教育に関する学識経験を有する外部の方の意見

I 教育委員会の活動状況について

藤崎町教育委員会では、平成28年度藤崎町教育施策の方針に「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指す」を掲げ、その目標達成のために教育委員会活動を展開しています。

1. 教育委員会会議は、定期的且つ必要に応じて開催され、審議内容は、教育の向上を図るために必要な事案となっています。教育委員会議事録が開示していることは評価されると考えます。又、町史編さん検討委員会から答申が出されたことは、町村合併前後の町史編さんは今後を見据えてタイムリーであると考えます。

2. 管内小学校3校、中学校2校に対する視察や学校訪問などは、定期的に計画的に実施し、成果をあげている。その他・学習発表会・小中学校音楽発表会・小学校陸上大会等の諸行事にも出席し、更にその他の活動に足を運び、時には支援や情報発信にも努めていることは評価されます。学校の現状把握に努め、学校等の現場と意見交換をしながら財政的・人的支援を行っていただきたいと思えます。

3. 中南黒平地区ばかりでなく、県及び東北の各協議会において他市町村との交流や意見交換を進め、幅広い視野から教育のありかたを検討し、研修会にも積極的に参加し、機会を捉え自己研鑽に努めています。

以上のことから、教育委員会の活動は適切に進められていると判断します。

4. 残念なことに、藤崎町教育委員会には指導主事が配置されておりませんが、学校教育充実のために今後検討をお願いします。

II 学校教育全般について

学校教育の基本的な方針として「学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育」を目標としています。

1. 「人づくり」は、確かな学力向上が基本と考えます。分かる授業、楽しい授業の創造のため、校内研修や授業研究が大事です。そのためには、授業

改善に取り組むことが重要です。

教育委員会の支援による「学習の手引き」が、基礎的な学力と活用力を図るため、現状把握や家庭学習の習慣化に有効に働いていると考えます。

キャリア教育については、校外学習や職場体験など実施されていますが、今後更に重要性が増すものと考えられます。

2. 平成28年度は、学校教育環境のハード面での整備が当初計画の目標に到達できたことは高く評価できます。

各学校とも地域の中核施設として安全安心な教育環境の整備に留意していることは評価できます。ハード面は充実してきたので、今後は、新しい社会情勢に対応できる施設設備の充実とそれを活用し、教育成果が更に向上するように努めていただきたい。

3. 現在の経済情勢などから就学が困難な家庭に対する支援も必要であり、今まで継続して行われてきた補助事業や援助事業などは、継続する必要があると考えます。

4. 不登校やいじめ等、児童生徒の心の問題について、早期の発見・把握・対応に努め、学校の組織全体として問題解決に当たるようお願いします。時には外部関連機関との連携も視野に対応して欲しいと考えます。急速に進むネット活用については、保護者を含めての啓蒙活動も必要と考えます。

5. 特別支援教育支援員及び英語指導助手の小・中学校への配置を行って学校教育の充実が図られるとともに、生徒指導、道徳教育、環境教育、保健・安全等の今日的課題に重点をおいた指導・支援がなされていることも評価できます。英語指導助手の活動場面が多くなっていることを踏まえ、配置増の検討をお願いします。児童への新しい働きかけとして、弘前大学との連携の模索等の新しい試みなどは、今後に期待されます。これらの支援を継続するよう配慮すると共に、広く保護者や町民に対しても理解啓発の検討をお願いします。

6. 徳育が重視される中、「道徳の充実」「福祉体験学習」「思春期セミナー」「ボランティア支援の読書活動」など工夫がなされていることは評価されます。

7. 教員の資質・能力の向上に向けた研修と学習の機会が、今まで以上に必要

と考えます。

「分かる授業」「楽しい授業」を目指して個々の教員が児童・生徒理解に努め、その実態を把握し、それに対応した指導ができるようにすべきであると考えます。そのためにも教員個々の研鑽と教員の全体的な資質向上を図るための校内外での研修の充実が重要であります。今年度も計画的・継続的に先進校視察が継続され、且つ、質的な工夫がなされていることが評価されます。常に授業改善に努め、児童・生徒の興味・関心を引き付ける授業の工夫・充実を図り、達成感を味わえるような授業を目指して欲しいと思います。

8. 義務教育においては、小中連携が重点施策実現にも大きな影響を与えます。学力の向上はもちろんですが、学校における教育活動全般に亘って成果が期待できます。小中連携事業が今後も継続するよう願っています。

Ⅲ 社会教育全般について

社会教育については、生涯学習実施計画の策定、青少年教育、成人教育、家庭教育等、幼児から高齢者に至るまでのさまざまな層の町民に対する活動が展開されています。

平成28年度の藤崎町教育委員会では、社会教育の重点施策として「生涯学習の推進」「生涯スポーツの推進」「学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上」「芸術文化活動の推進」「歴史・文化の継承」をあげています。

1. 生涯学習の推進

生涯学習は、町民の生きがいある暮らしの希求、価値観の多様化により、町民から寄せられるニーズが質量とも増大の一途をたどり、さらに幅広い学習機会の提供が求められるものと考えられます。

これらのニーズに応えた取り組みが展開されるように、事業の企画運営については、生涯学習推進本部・生涯学習推進協議会を中心として、さらなる充実を期していただきたいと思います。

「生涯学習だより」を「広報ふじさき」に継続的に掲載し、「生きがいセミナー」の実施、「社会教育関係団体の活動支援」等に対する助成など積極的に行っている点は高く評価されます。特に「いきいき生活大学」については、講座開設に工夫が見られます。今後ニーズの高まりが予想されるので、魅力ある内容づくりや周知方法を検討され、新たな参加者を開拓していただきたいと思います。

2. 生涯スポーツの推進

健康志向の高まりは、生活様式の変化に伴いこれまでにない勢いを見せていることから、町民の健康維持や体力づくりを支える各種事業は、これからも益々需要の高まることが予想されます。

これらのニーズに応えるため、安心して利用できるようにスポーツ施設の維持管理に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる身近なスポーツ活動の場・機会を充実させていくことも必要です。日常的にスポーツ施設が有効に活用されていることは評価できます。

「チャレンジデー」の参加定着、「軽スポーツ巡回指導」の実施、「青森県民駅伝大会」の参加、「市町村対抗県民体育大会」への参加、「スポーツ教室・講習」事業の開催、「体育施設の維持管理」等に積極的に対応している点は評価できます。特に日常的な活動の「スポーツ教室やいきいきスポーツクラブ」等は参加者が増加し活気を呈していることから、担当者の工夫と努力を高く評価します。町民の体力づくりの底辺拡大に貢献すると考えます。

一方、競技スポーツ活動を支える環境の整備・事業の継続とともに、技術の向上に合わせた継続的な支援や条件整備を行うことも必要と思います。

藤崎町体育協会の充実・発展にも支援と共に、競技人口の拡大に努めることも必要であり、各競技団体では、対外試合等に参加する選手養成が急務と考えます。また町の代表として参加するには結果も求められ、そのための強化練習は、時間をかけ継続して行うことが大事であると思います。

練習の密度の濃さが結果として出てきますので、競技スポーツの指導者の支援も教育委員会の大事な使命と考えます。

3. 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

多様化する家庭環境の現状では、「藤崎町家庭教育」「放課後子ども教室」「藤崎町学社融合」の事業の推進、「郷土クラブ」「思春期セミナー」「おはなし会」「ふるさとカルタ大会」「児童俳句教室」の実施などきめ細かに積極的に活動していることは高く評価されます。

4. 社会教育に於ける小中連携事業の推進

町内5校で連携し、リーダー研・少年交流事業・秋の学び舎などを開催し、情報交換をして、学力向上、非行防止、いじめや不登校児童・生徒への対応を協議し、課題解決のために取り組んでいることは高く評価されます。

これからも事業の継続をお願いしたいと思います。

5. 芸術文化活動の推進

文化センターは、自主事業・文化芸術団体・ウィー少年少女合唱団等の活動支援を行い、町民はじめ津軽地区の多くの文化団体等が利用しており、芸術文化の拠点としての役割を果たしている点は高く評価されます。

「常盤ふるさと資料館あすか」の「常設展」「企画展」は、県内外から高く評価され、多数の鑑賞者が来館していることは誇りにして良いと考えます。ネットを通しての情報発信もなされ、利用者が町内の文化芸術団体ばかりでなく、各地から幅広く来館していることは高く評価されます。今後とも利用促進が図られるよう支援していただきたいと思ひます。

6. 歴史・文化の継承

「藤崎町年縄奉納行事伝承保存事業」「菊様の舞・松助の踊り」の伝承活動をはじめ、「町天然記念物の保護」「ながしこの合同運行」など歴史・文化の継承に努力していることは高く評価されます。ながしこの運営に工夫があった点や「新藤崎音頭」が町の意識高揚に貢献していることも良かったと考えます。

今後とも事業の継続に努めると共に、文化団体の育成、歴史資料の収集・調査、文化財の保存・保護・保守管理等の多彩な活動により町民の芸術文化意識の高揚、伝統文化や歴史に対する認識を更に深めるようお願いいたします。

IV 総評

市町村教育委員会こそ、実態を把握して地域の実情に即した教育行政ができるものと考えます。今後は、更に教育及び教育行政の充実・発展のための施策について十分検討を重ね、信頼される教育委員会になるように、教育委員はじめ教育関係者は努めなければならないと考えます。専門的な分野においては、外部から学識経験を有する者や組織を活用することも必要と思われまます。

「教育は人づくり」、子どもたちが主役であるという認識の上に立って教育行政を担う教育委員会であれば、一部の制度変更もあり、市町村教育委員会の存続の意義は、ますます高まるものと考えます。文化部門と体育部門の指定管理制への移行は共に、多くの問題点を克服し工夫しながら町民にサービスを提供していることを高く評価します。教育委員会と受諾指定管理者が一層連携を密に事業を推進されることを期待します。